

---

◇鈴木正洋議員

○議長（森元淑雄） 次に、3番、鈴木正洋議員の一般質問を許可いたします。鈴木正洋議員は登壇願います。

（3番 鈴木正洋議員 登壇）

○3番（鈴木正洋） 通告に基づき一般質問をいたします。

1つ目ですが、まずは教育の無償化についての議論が活発になってきています。高校授業料の無償化、学校給食費の無償化など論点は幾つかありますが、今回は教材費の無償化についてお聞きします。

学校で勉強するには、漢字や計算などのドリルやワーク、辞典や資料集、書道セットや裁縫セット、絵の具セットに彫刻刀セット、リコーダーや鍵盤ハーモニカ、柔道着など多くの教材が必要になります。

文部科学省が実施した令和5年度の子供の学習費調査によると、学校教育にかかる費用のうち、図書、学用品、実習材料費等が公立小学校では39.7%、公立中学校では22.8%を占めているということでした。

最近では、子育て世帯を支援するため教材費を無償化する自治体が出てきています。東京都品川区や大阪府豊中市など財政基盤が強い自治体だけではなく。教育民生常任委員会が昨年視察を行った岡山県奈義町もその一つです。少子化対策の奇跡の町として有名な奈義町ですが、役場の担当者は、奈義町で行っている施策はどの町でも取り組みそうなことばかりと説明されました。

憲法に義務教育は無償とすると規定されていますが、授業料と教科書は無償でも、教材の多くを私費で負担しているのが実情です。国から地方交付税で渡されている教材費を別の用途へ流用することを減らし、本来の教材費として措置していくことが重要です。

経済的な困難を抱える家庭を就学援助制度で支援するよりも、まずは子育て世帯の経済的負担を減らす取組を進めることが先だと考えます。

教材にもいろいろあり、必要性が高く頻繁に使うものであれば個人が購入するという考え方もあるでしょう。しかし、そうとは言えないものまで一律に購入しなければならない状況は改めるべきではないでしょうか。例えば、彫刻刀セットなどは学校の備付けにするかリユースする仕組みを構築すればいいことです。

美郷町は教材費の無償化にどう取り組んでいくのか、ご所見をお伺いします。

また、同じ町に安上がりな学校と高くつく学校があつてはいけないという観点から、町立小学校3校で教材費の私費負担に違いはないのかということもお聞きします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。教育長は登壇願います。

（教育長 栗林 守 登壇）

○教育長（栗林 守） ただいまのご質問にお答えします。

児童生徒が学校で使用する教科書は、義務教育教科書無償給与制度によって無償給与され、その使用義務が法律で定められております。

教科書とは別に、学校の学習や活動に必要な教材費については、ドリルやワークブックなど個人の持ち物として使用するものがほとんどですので、学校が年度当初に保護者へ説明して、十分に理解を得ながら、これまで保護者の負担をお願いしてきていると認識しております。

県内では2つの自治体が教材費の一部助成を実施しておりますが、他の市町村では実施しておらず、町といたしましては現時点で教材費を町独自に直接支援することは考えておりません。

子育て家庭に対しては、国より3歳から高校生年代まで月額1万円、第3子以降は3万円の児童手当の支給や、保護者の所得の状況に応じた就学支援金の支給があります。また、町独自に小学校と中学校入学時に入学祝い金3万円を支給しているところですので、教材購入等を含む子供の教育費の一部として活用いただいているものと考えております。

議員ご指摘の、学校の備品としたほうがいいものがあるのではないかということについてですが、私の教員としての実際の経験上、例えば彫刻刀などは長年にわたる学校での保管や手入れの難しさのほか、自分のものを使いたい、使わせたいという児童生徒、保護者の要望もあって、逆に個人持ちに戻った例もありますので、なかなか難しい面があるように感じます。

しかしながら、今よりも安価なものでも十分な教育的効果が期待できるものがないかというような視点で点検してみる必要はあると考えます。

また、学校では児童生徒の実態に応じた指導の大切さや特色ある学校教育が求められる時代ですので、一律に使用する教材や金額を統一することは難しいものと考えます。現在、町内3小学校での教材費に係る金額は、学年で差はありますが、おおむね平均で1万9,000円前後となっております。極端な差は出ていないと受け止めておりますが、町内校長会をはじめ学校間での情報交換を行いながら、少しでも保護者負担が軽減できるよう努めてまいります。

なお、議員ご指摘の、文部科学省が実施した令和5年度子供の学習費調査の結果は、家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう、国の諸施策を検討、立案するための基礎資料として活用すると記されておりますので、今後、国の動向を注視するとともに、他市町村の取組状況についても注目していきたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）それでは、次の質問に移ってください。

○3番（鈴木正洋） 続きまして、地域資源を生かした観光振興についてですが、美郷町が持つ優れた地域資源を活用していきたいと考えまして、以下2項目についてお聞きます。

まずは、湧太郎に六郷のカマクラのミニ展示コーナーをつくることについてです。六郷のカマクラは重要無形民俗文化財として国からの指定を受けた行事でありながら、観光利用の面では、横手のかまぐらの後塵を拝しているという悔しい状況にあります。秋田県内の他自治体には、祭りを展示している施設があります。竿灯が有名な秋田市は、ねぶり流し館、羽後町の西馬音内には盆踊り会館、大仙市の刈和野には大綱展示場があります。祭りは年に1度しか見られないものですが、常設の展示場があれば、祭りの日以外にもイメージを見せることができます。

美郷町も六郷のカマクラのショールームを設け、本番をぜひ見に来てくださいと宣伝に力を入れるべきではないでしょうか。湧太郎の高い天井と空きスペースを活用すれば、さほど経費はかけなくとも展示は可能です。マネキン人形に竹を持たせれば、天筆焼きや竹うちをしている様子をつくることができます。壁の高いところには、青空に天筆がたなびいている写真を大きく掲げてもいいでしょう。SNSで話題が広がる映えスポットにすることができれば、来場者の増加にもつながる考えられます。より一層の観光PRのため、湧太郎に六郷のカマクラのミニ展示コーナーをつくることについて、ご所見をお伺いいたします。

2点目は、真昼山地の国立・国定公園化に関してです。

令和4年に環境省、すみません、ここは私、通告書では環境庁と書きましたが、環境省の間違いです。訂正をお願いいたします。環境省が発表した国立・国定公園の大規模拡張候補地に、森吉山と田沢湖、真昼山地を含んだ八幡平周辺が選ばれています。これは、生物多様性保全のため保護地域を増やすことを目標にした取組です。

美郷町にある真昼岳が十和田八幡平国立公園の拡張された一部となるのか、独立した新しい国立・国定公園に指定されるのか、まだ詳細ははっきりしませんが、実現すれば観光利用のための施設整備などに国からの支援が受けられ、注目度も向上することから、経済効果も生まれると考えられます。

森吉山を抱えている北秋田市は公園の指定を願い、要望活動などを行っています。美郷町も大仙市や秋田県と連携し、真昼山地の国立・国定公園化に向けた取組を進めるべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。町長は登壇願います。

(町長 松田知己 登壇)

○町長（松田知己） ただいまのご質問にお答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目、名水市場湧太郎への六郷のカマクラ展示コーナーの設置についてですが、町では、六郷のカマクラ行事の周知や宣言について、毎年度ポスターを作成して周知に努めているほか、広報やSNSなどで情報発信を行っております。また、六郷のカマクラ行事単独のパンフレットも作成し、町内外の各所に通年で配置しているところです。

加えて、令和4年度から民俗文化財継承活動記録映像作成事業として、六郷のカマクラ行事の歴史や伝統、作法などについてまとめた記録映像の作成を進めており、令和7年度中の完成を目指しているところですので、今後の行事の周知や宣伝に活用していくつもりでおります。

さて、常設の展示についてですが、美郷町歴史民俗資料館において、六郷のカマクラ行事に関し、天筆焼きの絵画や木貝の実物などを展示しておりますが、名水市場湧太郎に常設展示コーナーを設けることも、行事の一層の周知と集客性を高める点で意義あるものと存じます。

一方、名水市場湧太郎にて常設展示する場合は、スペースを一部占用することになりますが、実際に想定してみますと、湧太郎内中央部にあるスペースである広場、それから南北の風除室内スペース、それから多目的スペース「みずたまり」横の通路が考えられますが、広場については國之譽ホールの利用に当たり頻繁に利用されているほか、施設で催される各イベントなどで多く利用されており、常設展示は難しい状況と存じます。

また、南北の風除室については、非常時の避難口であり、バリアフリーの観点もあって、広く整備している経緯からすると常設展示は難しく、「みずたまり」横の通路においても、パーティションを外して開放的に利用したい利用者に影響を与えるため難しいのではないかと思います。

こうした想定を踏まえつつ、想定を超えるアイデアによって常設の展示ができるかどうかを、今後、六郷のカマクラ行事継承会関係者、湧太郎を指定管理しているあきた美郷づくり株式会社関係者と検討してまいりたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、真昼山地の国立・国定公園化についてお答えいたします。

令和4年6月に環境省が発表した国立・国定公園総点検事業のフォローアップ結果により、真昼山地をはじめとする、森吉山、田沢湖等を含んだ八幡平周辺が国立・国定公園の大規模拡張候補地に選定されたことは、議員ご説明のとおりです。

その後、環境省では国立公園及び国定公園の調査要領に基づき調査を開始し、令和5年度は地形地質、植物、動物、自然現象、文化・景観に関する調査を行い、令和6年度は権利権限、社会状況、利用状況等を調査している状況で、その結果を踏まえ、十和田八幡平国立公園の範囲の拡張、

または国定公園の新規指定の範囲を検討し、具体的な公園計画の調整に進むとのこと。

まだ環境省の調査結果が公表されておきませんので、国立・国定公園に指定されるか現時点では不明ですが、仮に指定された場合のメリットとしては、まずはマスコミ等による報道で注目度の向上やPRにつながる事が考えられます。また、交付金事業として国庫補助による施設整備等が可能になる事が考えられます。

一方、デメリットとして考えられることは、公園内の自然環境を守る観点から開発行為等の制限がかけられます。また、仮に十和田八幡平国立公園として指定された場合、真昼山地としての地名が埋もれてしまう懸念があるところ。

議員ご指摘のとおり、北秋田市では要望活動を行っておりますが、真木真昼県立自然公園は大仙市と美郷町にまたがっておりますので、県や大仙市、真木真昼県立自然公園を美しくする会などの関係機関と足並みをそろえることが必要と考えております。

現時点では、これら関係機関の機運が高まっている状況とは言えませんので、まずはメリット、デメリットなどを関係機関と共有するとともに、今後の対応について協議してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄） 再質問ありますか。（「ありません」の声あり）

これで3番、鈴木正洋議員の一般質問を終わります。